

平成18年度上板町人事行政の運営等の状況の公表

上板町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成17年条例第7号)に基づき,人事行政の運営等の状況を公表します。

「上板町人事行政の運営等の状況の公表」は,職員の給与や職員数,勤務条件などを皆さんに公表することにより,人事行政運営の公平性と透明性を高めることを目的としています。

1. 職員の採用・退職の状況（平成17年度）

（単位：人）

職 種	H.17.4.1現在	退職者数	採用者数	派遣解除	H.18.4.1現在
一般行政部門	103	2	0	1	102
特別行政部門（教育）	19	0	0	0	19
公営事業会計部門	12	0	0	0	12
合 計	134	2	0	1	133

2. 職員の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

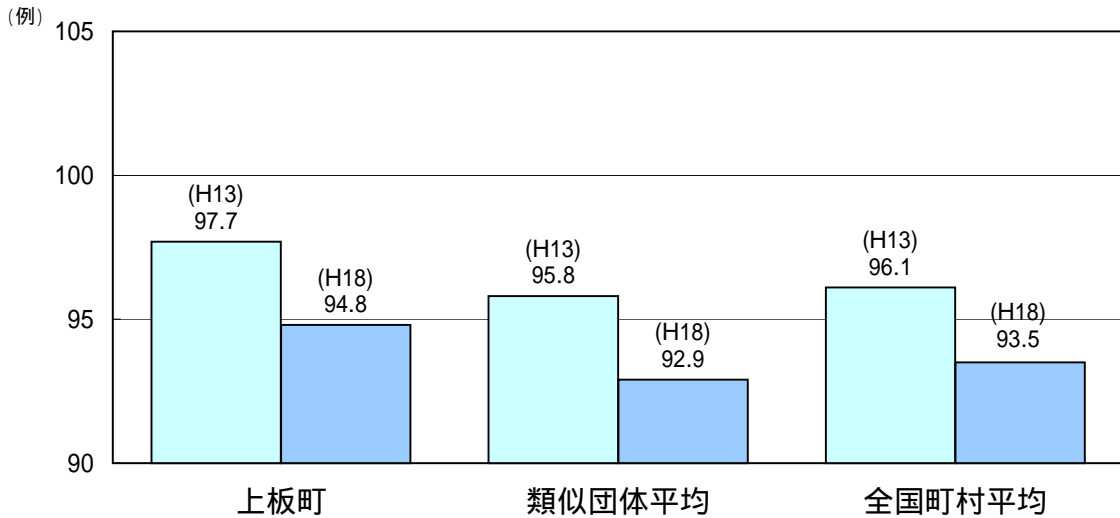
区分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 16年度の人件費率
17年度	人 13,373	千円 4,277,399	千円 97,825	千円 980,011	% 22.9	% 23.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
17年度	人 122	千円 450,644	千円 39,130	千円 185,743	千円 675,517	千円 5,537	千円 5,851

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成18年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（18年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
上板町	42.1 歳	3,188 百円	3,525 百円	3,460 百円
徳島県	43.4 歳	3,651 百円	4,465 百円	3,963 百円
国	40.4 歳	3,285 百円		3,812 百円
類似団体	42.8 歳	3,274 百円	3,695 百円	3,553 百円

技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
上板町	50.3 歳	3,414 百円	3,572 百円	3,559 百円
徳島県	43.4 歳	3,260 百円	3,686 百円	3,451 百円
国	48.4 歳	2,865 百円		3,186 百円
類似団体	48.4 歳	2,781 百円	2,946 百円	2,890 百円

教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
上板町	42.0 歳	2,882 百円	2,916 百円
徳島県	45.3 歳	4,132 百円	4,584 百円
類似団体	42.7 歳	3,223 百円	3,388 百円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(18年4月1日現在)

区 分		上板町	徳島県	国
一般行政職	大 学 卒	170,200 円	176,800 円	170,200 円
	高 校 卒	138,400 円	142,800 円	138,400 円
技能労務職	高 校 卒	134,000 円	140,300 円	135,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(18年4月1日現在)

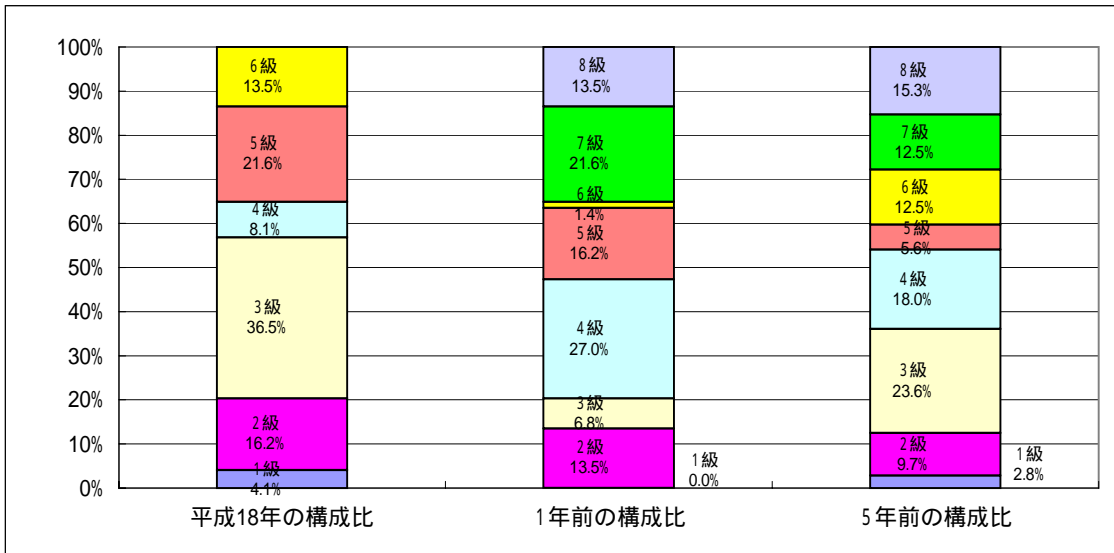
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数25年
一般行政職	高校卒	198,000 円	264,250 円	363,600 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	279,650 円
教育職	高校卒	183,800 円	- 円	279,600 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（18年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)
1 級	主事及び主事補並びにこの相当職	3	4.1
2 級	主事及びこの相当職	12	16.2
3 級	主査及び係長並びにこの相当職	27	36.5
4 級	課長補佐及び主査並びにこの相当職	6	8.1
5 級	主幹及びに課長補佐並びにこの相当職	16	21.6
6 級	理事及び課長並びにこの相当職	10	13.5

- (注) 1 上板町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
16年度	職 員 数	人
	A	132
	普通昇給期間（12～24月）を短縮して昇給した職員数	人
	B	4
	比 率	%
	B / A	3.0
17年度	職 員 数	人
	A	128
	普通昇給期間（12～24月）を短縮して昇給した職員数	人
	B	8
	比 率	%
	B / A	6.3

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

上板町	徳島県	国
1人当たり平均支給額（17年度） 1,528 千円	1人当たり平均支給額（17年度） 1,858 千円	
（17年度支給割合） 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分	（17年度支給割合） 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分	（17年度支給割合） 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 23～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

（注）（ ）は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当（18年4月1日現在）

上板町			国		
（支給率）	自己都合	勤奨・定年	（支給率）	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	2～30%	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	2～20%
1人当たり平均支給額	9,717 千円	21,206 千円			

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 時間外勤務手当

支 給 実 績（17年度決算）	3,191 千円
職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）	33 千円

(4) 調整手当(18年4月1日現在)

支給対象職員	保育士及び幼稚園教諭
支給率	給料月額2%
支給実績(平成17年度決算)	2,361,849円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	71,571円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成17年度)	24.8%

(5) その他の手当(18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(17年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (例)配偶者 13,000円 子 6,000円	同じ		13,052 千円	233,071 円
住居手当	持家居住者 2,500円(新築又は購入した日から起算して5年を経過するまでの期間) 借家居住者 上限27,000円	同じ		3,666 千円	183,299 円
通勤手当	片道 2km以上5km未満 2,000円 5km以上10km未満 4,100円 10km以上15km未満 6,500円 15km以上20km未満 8,900円 20km以上25km未満 11,300円 25km以上30km未満 13,700円 30km以上35km未満 16,100円 35km以上40km未満 18,500円 40km以上45km未満 20,900円 45km以上50km未満 21,800円 50km以上55km未満 22,700円 55km以上60km未満 23,600円 60km以上 24,500円	同じ		3,479 千円	38,233 円
管理職手当	理事 給料月額×12% 総務課長 給料月額×11% 総務課長以外の課長・局長・室長 給料月額×10% 保育所長 給料月額×8% 主幹 給料月額×7%			12,419 千円	400,598 円

5 特別職の報酬等の状況(18年4月1日現在)

区分	給料月額等		
	(参考)類似団体における最高/最低額		
給料	町長	738,000 円	874,000 円 / 325,000 円
	助役	590,400 円	680,000 円 / 325,000 円
報酬	議長	299,000 円	380,000 円 / 220,000 円
	副議長	249,200 円	285,000 円 / 176,000 円
	議員	199,300 円	270,000 円 / 152,800 円
期末手当	町長	(17年度支給割合)	
	助役	3.3 月分	
退職手当	議長	(17年度支給割合)	
	副議長	3.3 月分	
備考	町長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	助役	738,000円×在職月数×43.50/100	1,541万円 任期毎
		590,400円×在職月数×25.75/100	730万円 任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

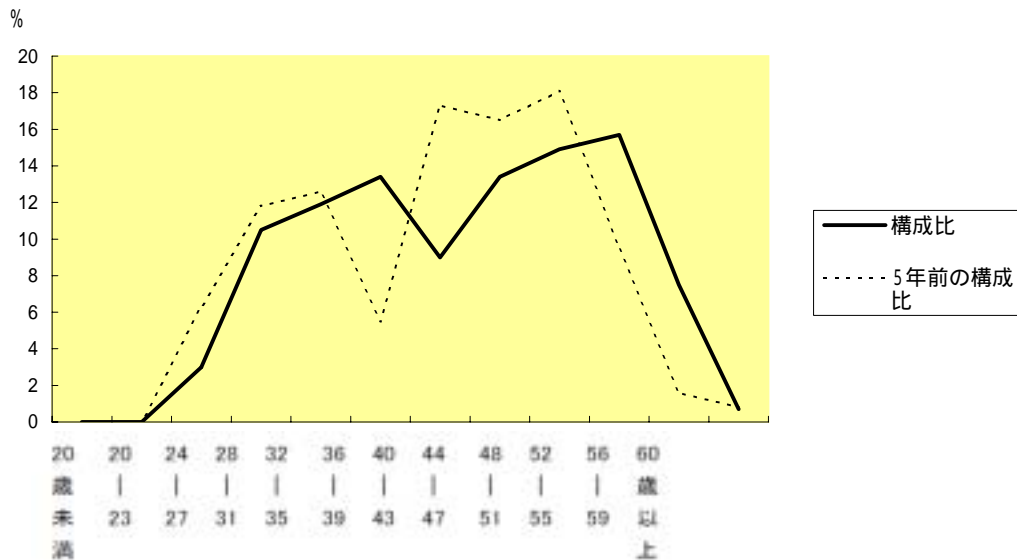
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分 部門		職員数(人)		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成17年	平成18年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	退職不補充
		総務	22	22	0	
		税務	7	7	0	
		農林	7	7	0	
		土木	9	9	0	
民生衛生		42	41	-1		
	衛生	14	14	0		
	小計	103	102	-1	<参考> 人口1,000人当たり職員数 7.63 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 8.75 人)	
	教育部門	20	20	0		
	小計	123	122	-1	<参考> 人口1,000人当たり職員数 9.05 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 11.01 人)	
公会 営計 企業 部門 等	水道	6	6	0		
	その他	6	6	0		
	小計	12	12	0		
合計		135	134	-1	<参考> 人口1,000人当たり職員数 9.95 人	
		[138]	[138]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (18年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
職員数	人	人	4人	14人	16人	18人	12人	18人	20人	21人	10人	1人	134人

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 135	人 128	人 7	% 5.2

(参考)集中改革プランにおける定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	5.2%の純減

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部門	区分	17年	18年	年	年	17年～21年	(参考)
		計画始期	1年目	年 目	年 目	計	数値目標
一般行政	職員数	103人	102人				96人
	増減		-1			-14.3%	
教 育	職員数	20人	20人				20人
	増減					0%	
公 営 企 業 等 会 計	職員数	12人	12人				12人
	増減					0%	
計	職員数	135人	134人				128人
	増減		-1			-14.3%	

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。
 2 %は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

水道事業

(1) 職員給与費の状況

決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率
17年度	千円 220,946	千円 16,308	千円 36,766	% 16.6	% 16.0

区分	職員数	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	人 6	千円 23,689	千円 3,084	千円 9,993	千円 36,766	千円 6,127

(参考) 団体平均 一人当たり給与費
千円 6,971

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、18年3月31日現在の人数である。

(2) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(18年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
上板町	43.5 歳	351,570 円	510,644 円
団体平均	44.8 歳	376,947 円	577,214 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

(3) 職員の手当の状況

期末手当・勤勉手当

上板町		一般行政職	
1人当たり平均支給額(17年度) 1,665 千円		1人当たり平均支給額(17年度) 1,528 千円	
(17年度支給割合)		(17年度支給割合)	
期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分	勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分	期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分	勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

退職手当(18年4月1日現在)

上板町			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2~30%		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2~30%	
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	9,717 千円	21,206 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	440 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	110 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

その他の手当（18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (例)配偶者 13,000円 子 6,000円	同じ		1,624 千円	270,667 円
住居手当	持家居住者 2,500円（新築又は購入した日から起算して5年を経過するまでの期間） 借家居住者 上限27,000円	同じ		30 千円	30,000 円
通勤手当	片道 2km以上5km未満 2,000円 5km以上10km未満 4,100円 10km以上15km未満 6,500円 15km以上20km未満 8,900円 20km以上25km未満 11,300円 25km以上30km未満 13,700円 30km以上35km未満 16,100円 35km以上40km未満 18,500円 40km以上45km未満 20,900円 45km以上50km未満 21,800円 50km以上55km未満 22,700円 55km以上60km未満 23,600円 60km以上 24,500円	同じ		106 千円	21,120 円
管理職手当	理事 給料月額×12% 総務課長 給料月額×11% 総務課長以外の課長・局長・室長 給料月額×10% 保育所長 給料月額×8% 主幹 給料月額×7%	同じ		885 千円	442,307 円

(4) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

6(3)を参照

3. 職員の勤務時間,その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間

1日の勤務時間	1週間の勤務時間	始業	終業	休憩時間	休息時間	週休日
8時間	40時間	午前8時30分	午後5時15分	45分	15分×2回	土・日曜日

(2) 年次有給休暇の状況について(平成17年)

制度の概要	1人当たり平均付与日数	1人当たり平均取得日数
一年につき20日付与 付与された翌年に限り繰越可能(最大40日)	39.5日	14.3日

(3) その他の休暇制度の取得状況(平成17年)

	休暇の種類	休暇の内容	取得実績(件)
有給	病気休暇	・公務上の負傷または疾病...必要と認められる期間 ・結核性疾患...1年を超えない範囲内で必要と認められる期間 ・その他上記以外の負傷または疾病...3月を超えない範囲内の期間	14
	選挙権、権利行使	必要と認められる期間	0
	承認、鑑定人、参考人	必要と認められる期間	0
	骨髄液の提供	必要と認められる期間	0
	結 婚	最大5日間付与	2
	出産前	出産予定日前6週間	3
	出産後	出産の日後8週間	3
	生児保育	1歳未満の子を養育する職員について、1日2回、1回30分	1
	妊娠中交通混雑	勤務時間の始め又は終わりにおいて、1日につき1時間を超えない範囲内	0
	保健指導、健康診査	母子保健法に規定する保健指導、健康診査を受ける場合に、必要と認められる期間	6
	妻の出産	最大2日間付与	3
	生 理	生理に伴う身体の異常により、勤務が困難な職員に対し、最大3日間付与	0
	子の看護	1年につき最大5日間付与(小学校就学前の子に限る)	2
	忌 引	続柄及び死亡時の生計関係により、1~10日以内の日数の範囲内	23
	祭 日	父母、配偶者又は子の祭日に際し、最大2日間付与	0
	夏季休暇	7~9月の期間内に最大3日間付与	平均 2.9日
	交通機関の事故	必要と認められる期間	0
	リフレッシュ休暇	新たに職員となった年から5年目、15年目、25年目、35年目の職員に連続3日間、10年目、20年目、30年目、40年目の職員に連続5日間	14
無給	介護休暇	連続する6月の範囲内	0

(4) 育児休業の状況 (平成 17年度)

(単位 : 人)

区 分	平成 17年度に新たに取得可能となった職員			前年度からの継続者	
	育児休業 対象者数	育児休業 取得者数	部分休業 取得者数	育児休業 取得者数	部分休業 取得者数
男 性	3	0	0	0	0
女 性	4	4	0	0	0
計	7	4	0	0	0

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況（平成17年度）

（1）分限処分者数

（単位：人）

処 分 事 由	地方公務員法	降任	免職	休職	降給	計
勤務成績の不良	第28条第1項第1号	0	0	0	0	0
心身の故障	第28条第1項第2号・ 第2項第1号	0	0	1	0	1
適格性の欠除	第28条第1項第3号	0	0	0	0	0
廃職過員	第28条第1項第4号	0	0	0	0	0
刑事事件に因る起訴	第28条第2項第2号	0	0	0	0	0
欠格条項該当	第28条第4項	0	0	0	0	0
計		0	0	1	0	1

（2）懲戒処分者数

（単位：人）

処 分 事 由	地方公務員法	免職	停職	減給	戒告	計
法令違反	第29条第1項第1号	0	0	0	0	0
職務上の義務違反又は職務怠慢	第29条第1項第2号	0	0	0	0	0
非行行為	第29条第1項第3号	0	0	0	0	0
計		0	0	0	0	0

5. 職務のサービスの状況

営利企業等従事許可申請の状況(平成17年度)

申請なし

6. 研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員研修の状況(平成17年度)

・派遣研修

研修名	期間(年)	人数(人)	場所
徳島県派遣研修(市町村課)	1	1	徳島県

・徳島県自治研修センターに委託して実施した研修

研修名	期間(日)	人数(人)	場所
市町村土木関係職員研修	3	2	徳島市
市町村係長研修	3	1	徳島市

(2) 勤務成績の評定の概要(平成17年度)

実施なし

7. 福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の健康診断の状況 (平成17年度)

区 分	受診者数(人)
基本健康診査	130
結核・肺ガン検診	111
胃ガン検診	25
大腸ガン検診	34
眼底検査	93

(2) 福利厚生の状況

事業団体	内 容
徳島県市町村職員共済組合 公立学校共済組合	短期給付及び長期給付等に関する事業を行っている。(民間事業者に例えると,社会保険及び厚生年金等に相当する。)
徳島県市町村職員互助会 徳島県教職員互助組合	共済組合事業を補完するものとして,給付事業(結婚祝金・出産祝金等),厚生事業(パソコン教室・夏期保養施設等),助成事業(人間ドック・脳ドック等),貸付事業(住宅貸付等)を行っている。

(3) 福利厚生事業に係る負担状況 (平成17年度)

共済組合への負担金	徳島県市町村職員共済組合	95,403千円
	公立学校共済組合	9,456千円
互助会への負担金	徳島県市町村職員互助会	1,626千円
	徳島県教職員互助組合	238千円

(4) 公務災害補償の状況 (平成17年度)

・ 公務災害

前年度末現在 未処理件数	受理件数	認定件数		取下げ件数	年度末 未処理件数
		公務上	公務外		
0	1	1	0	0	0

・ 通勤災害

前年度末現在 未処理件数	受理件数	認定件数		取下げ件数	年度末 未処理件数
		公務上	公務外		
0	1	1	0	0	0

(5) 勤務条件に関する措置の要求の状況 (平成17年度)

該当なし

(6) 不利益処分に関する不服申立ての状況 (平成17年度)

該当なし